

令和4年4月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年4月15日(金) 午後1時30分～午後3時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	1名
会議次第	<h3>4月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和4年4月15日(金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年5月の開催行事等について (2) 秦野市議会第1回定例会会議報告について (3) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第4号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について イ 報告第5号 秦野市教育委員会職員の任免について ウ 報告第6号 学校教育課長が専決事項の一部を学校教育課学校給食担当課長に委譲することについて エ 報告第7号 市立小学校教職員の人事上の措置について (4) 園児、児童、生徒及び学級数について (5) 教育支援協議会等の結果について

	<p>(6) 令和3年度寺子屋方式による放課後学習支援事業報告について</p> <p>(7) 令和4年度いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(8) 子ども等に関する事案について</p> <p>(9) 令和3年度ICTマイスター事業報告について</p> <p>(10) 第13回秦野市親子川柳大会の作品募集について</p> <p>(11) 図書館こどもの読書フェアについて</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第7号 秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから4月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

御承知かと思いますが、4月1日、牛田委員が2期目ということで、また改めてよろしく願いいたします。

では、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたしますが、よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、3の教育長報告及び提案の(3)臨時代理の報告についてのエ、報告第7号「市立小学校教職員の人事上の措置について」は、人事に関する案件のため、また、(8)子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(3)エ及び3の(8)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いしたいと思います。

文化スポーツ部長

それでは、報告の(1)令和4年5月の開催行事等について、

私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、5月8日日曜日になります。今年度第1回いじめを考える児童生徒委員会を堀川公民館で開催いたします。市内全小中学校の代表の児童生徒が集まり、いじめ根絶に向けて意見交換を行います。

次に、5月10日火曜日になります。新採用・転任採用教員研修会をこちらの教育庁舎で実施いたします。教育長からの講話などを通して、新採用51名、転任採用2名が、本市の教育について理解を深め、専門職としての自覚、使命感等の高揚を図るための研修を行います。

次に、5月17日火曜日と31日火曜日ですけれども、ブックスタート事業になります。今回も絵本をお渡しするのみという形で進めさせていただきます。

次に、5月18日水曜日、定例教育委員会会議になります。5月は18日水曜日でございますので、御出席をお願いいたします。

次に、中学校の修学旅行になりますけれども、例年5月中旬に実施しております。今回、新型コロナウイルスの関係で、現在、日程、旅行先等を各中学校で調整中となっております。

次に、5月28日土曜日、今年度第1回目の生涯学習講座を本町公民館で行います。火山活動による秦野市への影響～身に付けよう！自分を守る知識～と題しまして、国立研究開発法人防災科学技術研究所の火山防災研究部門長でございます藤田英輔氏をお招きしまして、活火山の基本的な知識あるいは活火山が噴火した場合の本市への影響等についてお話をいただく予定でございます。

次に、5月30日月曜日は、定例記者会見になります。

最後に、同じく30日月曜日ですけれども、第1回コミュニティ・スクール連絡協議会をこちら、教育庁舎で開催いたします。学校運営協議会の設置校及び研究推進校あるいは参加を希望する学校の教職員が、地域とともにある学校づくりの実現に向けた情報交換を行うものでございます。

5月の開催行事等は以上でございます。

それでは、報告事項(2)令和4年第1回定例議会の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

項番1、議会日程についてですが、会期は2月24日から3月25日までで、市長提案の議案として、令和4年度秦野市一般会計予算を定めることについてほか24件、報告案件として専決処分報告がありました。議案につきましては、いずれも可決でござ

教育部長

ざいます。そのほか、議定議案2件、陳情1件の審議が行われました。また、予算・決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

続きまして、項番2、教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育部関係について説明させていただきます。資料の2ページを御覧ください。

代表質問ですが、はじめに、創和会、福森真司議員から、教育水準の改善・向上について、幼児教育・保育の質の充実について、学校給食のさらなる充実について、また、学校施設等の環境改善の推進に関しては、自然災害から子どもたちを守るための新年度の取組について質問がありました。

次に、自民党・新政クラブ、風間正子議員からは、通学路の安全対策に関して、新年度に新設する「安全対策推進組織」の役割と今後の進め方について、また、学力向上を図るための新たな施策について、学校給食と地産地消に関しては、有機農業の活用についての質問がありました。

次に、市民クラブ、大野祐司議員ですが、通学路の安全対策に関して、「安全対策推進組織」との連携と取組について、教育DXの取組と評価、CBTの考え方について、幼児教育・保育の質の充実に関しては、乳幼児教育保育支援センターの役割と責任について、そのほか、「市民総ぐるみの学校給食」の推進について、また、小学校のLED化の効果と次の施策の展開についての質問がありました。

次に、公明党の中村英仁議員ですが、通学路の安全対策について、園小中一貫教育の推進に関して、10年以上取り組んできた現状と今後の取組についての質問がありました。

最後に、日本共産党、佐藤文昭議員からは、学力定着・向上支援体制の充実・強化について、ほりかわ幼稚園のこども園化に向けての検討について、小学校給食費の公会計制度への移行による教職員の業務低減化についての質問がありました。

次に、資料8ページを御覧ください。予算・決算常任委員会（文教福祉分科会）での質疑について御報告いたします。

伊藤大輔委員からは、中学校給食調理経費の主な内容、食材の地場産率等について、佐藤文昭委員からは、北公民館で実施している寺子屋方式の学習支援の状況や学習支援員の人数について、スクールサポートスタッフの運用状況、また、「訪問型個別支援教室つばさ」の支援内容について質問がありました。

次に、風間正子委員ですが、コミュニティ・スクールの進捗状

況と成果について、個別の支援を必要とする児童生徒の現状と課題について、また、新たに配置する特別支援教育等コーディネーターについての質問がありました。

次に、阿蘇佳一委員ですが、本市の暴力行為、いじめ、不登校の現状と対策について、「通学路の安全対策」に関しては、学校からの改善要望の状況について、危険箇所の現状と新年度の取組について質問がありました。

次に、諸星光委員ですが、学校ICT推進事業費に関して、増額理由と教職員の負担と今後の課題について、通学路の安全対策に関しては、学校からの通学路の改善要望の増加理由と新年度の対策について、そのほか、特別支援学級の介助員の人数について、インクルーシブ教育と特別支援教育等コーディネーターの関係性について、大根幼稚園とひろはたこども園の一体化の進捗状況とほりかわ幼稚園のこども園化の計画について、幼稚園におけるICTの活用方法とタブレット端末の導入計画についてと多岐にわたる質問がありました。

最後に、中村英仁委員ですが、地域部活動推進事業費、小・中学校安全確保対策事業費の事業概要について、準要保護生徒給食費扶助費に関しては、公会計移行後の対応についての質問がありました。

次に、17ページを御覧ください。予算・決算常任委員会（補正予算）について報告いたします。

令和3年度の補正予算の審議ですが、新型コロナウイルスの影響を受けた学校教育活動の継続等を支援する国庫補助金「学校保健特別対策事業費補助金」の交付に伴いまして、小学校保健事務費、中学校保健事務費の補正をいたしました。これにつきまして、佐藤文昭委員から、繰越明許をした理由について、また、各校の補助金額の内訳についての質問がありました。

次に、18ページを御覧ください。一般質問について報告いたします。

高橋文雄議員からは、デジタル化の取組に関して、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末の活用について、デジタル化における課題について、新年度の具体的な取組について質問がありました。

次に、吉村慶一議員ですが、中学校給食に関して、事業費用や給食の量、栄養価について、また、寺子屋方式の学習支援についての質問がありました。

次に、谷和雄議員ですが、地域資源を生かした特色ある学校づ

くりに関して、コミュニティ・スクールの取組から発信される生徒の地域愛について、渋沢の八重桜を学校給食に取り入れることについての質問がありました。

相原學議員からは、通学路の安全対策に関して、学校や教育委員会の取組について、新年度から市役所内で統一した事業名となる「通学路安全対策事業費」全体の予算額についての質問がありました。

次に、木村眞澄議員ですが、就学援助制度に関して、周知・運用方法と給付状況について、コロナ禍における具体的な援助方法について、また、中学校給食に関しては、おかずの量について、生徒が喜ぶ給食の提供についての質問がありました。

原聡議員からは、脳脊髄液減少症に関して、学校への周知、問合せや相談の対応について、また、食料自給率に関して、学校給食の地場産率の向上について質問がありました。

最後に、阿蘇佳一議員から、オミクロン株の対策と克服に関して、第6波における休園・休校の状況について、学校での暴力行為、いじめ、不登校の現状と支援について、また、通学路の安全対策に関しては、学校から提出された改善要望への対応と今後の取組について質問がありました。

質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費にかかわる質疑を報告いたします。

資料No.2-2の、まず1ページ目を御覧ください。まず、代表質問です。

自民党秦野の今井実議員から、令和5年に誕生100年の節目を迎える震生湖について、記念事業はどのようなかという質問がございました。市長からは、懇話会を設置し、今後検討していくと回答させていただいております。

続いて2ページ目になります。議案審議になります。桜土手古墳公園駐車場におきまして木の枝が落ちて、駐車していた車両を傷つけたことによる損害賠償の専決処分の報告になります。

佐藤文昭議員から、事故の概要あるいは再発防止の対策について質問がございました。

次に、3ページ目を御覧ください。令和4年度予算の文教福祉分科会での審議という形になります。

まず、佐藤文昭委員から、電子図書館の導入について質問がございました。

教育総務課長

次に、1枚めくっていただきまして、4ページ目を御覧ください。風間正子委員から、はだの歴史博物館での「ミュージアムさくら塾」や文化財等をめぐります街歩きについて質問がございました。

次に、5ページ目を御覧ください。中村英仁委員から、国登録文化財の解説看板設置についての質問がございました。

最後に、6ページ目になります。一般質問になりますけれども、横山むらさき議員から、「夕暮のまち」について質問がございました。郷土の偉大な歌人である前田夕暮につきまして、功績を広く周知し、市民等に夕暮を知ってもらうようにしてほしいといった観点から、学校での学ぶ機会あるいは石碑、生誕地の案内表示について質問がございました。

以上でございます。

私からは、臨時代理の報告を2件させていただきます。

まず、資料No.3、報告第4号を御覧ください。

秦野市教育委員会事務局職員（課長代理級以上）の任免について、別紙のとおりその事務を臨時に代理いたしましたので、秦野市教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告するものでございます。

資料を2ページおめくりください。課長代理級以上の異動の詳細になっております。

まず、市長部局から教育委員会に転入した者が3名、続きまして、教育委員会から市長部局へ転出した者が3名、配置換えということで、幼稚園から教育指導課に異動した者が1名、また、兼務ということで、課長代理を兼務することになった者が2名おります。資料2ページをください。5番、県費教職員の転任採用ということで、各小中学校から教育委員会事務局に異動した者が4名、6番、市費職員退職ということで、今度は逆に、教育委員会から学校のほうに転出された方が4名、以上17名の異動ということになってございます。

続きまして、資料No.4を御覧ください。報告第5号になります。

こちらは同様の臨時代理の内容になりますが、対象が、秦野市立幼稚園教諭の任免の内容となっております。

また資料を2ページおめくりください。まず、専任主幹（兼）園長職（6級）に昇格した者ということで2名、あと、園の異動という者が1名となっております。続きまして、教育指導課から園に戻られた方が1名。3といたしまして、教頭職の異動で2名。1名は昇任となっております。また、4番といたしまして、教育

学校教育課長

委員会から市長部局へ転出した者が1名、5番といたしまして、退職した者が2名ということで、以上9名の異動となっております。

私からの報告は以上となります。

それでは、私からは、報告第6号について御説明させていただきます。資料5を御覧ください。

学校教育課長が専決事項の一部を学校教育課学校給食担当課長に委譲することにつきまして、その事務を臨時に代理しましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により御報告するものでございます。

裏面の臨時代理書の理由の部分を御覧いただきたいと思えます。昨年12月に中学校給食を開始しておりますけれども、中学校給食につきましては、当初から給食費の徴収事務を学校ではなく教育委員会で実施しております。また、本年4月からは、新たに小学校給食費の徴収も教育委員会が実施することになっております。このため、給食費の徴収及び管理に関することや学校給食センターがオープンしたことに伴います学校給食センターの管理運営に関すること、また、学校給食運営審議会に関することなど、学校教育課長の専決事項の一部を学校教育課学校給食担当課長に委譲することについて、臨時代理をしたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

教育総務課長

(4) 園児、児童、生徒及び学級数についてのうち、私からは、令和4年度の園児数及び学級数について御説明いたします。資料No.7を御覧ください。

令和4年4月8日現在の秦野市立幼稚園及びこども園の教育利用の園児数は、前年度に比べ140人減少し497人となっております。このうち、統合教育を行う園児は60人で、その割合は12.1%、昨年度と同程度となっております。140人減少の詳細につきましては、下の表を御覧ください。公立幼稚園の4歳児が11人の減少、5歳児が73人の減少、その下の表に移りまして、こども園の1号認定のお子さんの数字となっております。4歳児が19人の減少、5歳児が37人の減少となっております。

次のページに園児数の詳細の資料をつけておりますので、御確認いただければと思えます。

私からの説明は以上となります。

学校教育課長

引き続き、私から児童数、生徒数について御説明いたします。

同じ資料の3ページを御覧ください。令和4年度の児童、生徒

教育指導課長兼
教育研究所長

数及び学級数ですが、小学校の児童数は普通学級が7, 169人、241学級で、前年度に比べまして児童数で116人の減となっておりますが、学級数では2学級の増となっております。特別支援学級につきましては338人、69学級で、児童数が16人の増、学級数も1学級の増となっております。

また、中学校の生徒数につきましては、普通学級が3, 816人、109学級で、前年度に比べまして生徒数で113人の減、学級数は4学級の減、また、特別支援学級につきましては189人、36学級で、25人の増、また4学級の増となっております。

また、外国籍等の児童、生徒数につきましては小学校が148人で、前年度に比べまして10人の増、中学校が79人で、6人の減となっております。

通級学級につきましては、小学校5校で87人、6学級で、学級数は変わりませんが、児童数は4人減となっております。中学校につきましては、昨年度が1校だった学校数が2校に増え、生徒数は9人増の33人、学級数は1学級増の3学級となっております。

また、4ページには、児童、生徒数、学級数の内訳を記載しておりますので、御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

私からは、(5)より順次御報告いたします。

はじめに(5)教育支援協議会等の結果について、資料No.8を御覧ください。

令和3年度の開催状況については、資料のとおりでございます。教育支援協議会のあり方につきましては、佐藤教育長が教育指導課長のときから見直し、検討を図ってございまして、一人ひとりの教育的ニーズをしっかりと把握し、就学後に必要な合理的配慮を提供できるよう、丁寧な議論が行える現在の制度に変えてまいりました。また、保護者が納得、安心して就学が迎えられるよう、教育支援協議会での審議結果や審議内容について丁寧に説明を重ね、合意形成を図っております。

今年度、新型コロナウイルス拡大防止のため、1回目は書面開催といたしましたが、第2回から第5回までにつきましては、感染対策を十分に講じながら丁寧に審議をしてまいりました。平成30年度に新設いたしました中学校通級指導教室についても、入級を希望する生徒が増加してございまして、今年度より、渋沢中学校に加え、本町中学校にも拠点を置き支援の拡充を図っております。来年度は、ニーズのある全中学校に広げていけるよう準備を進めてまい

ります。

課題としましては、子どもたちにとって最大の教育環境である教職員のスキルアップでございます。支援ニーズが多様化する中で、子どもたちに関わる全ての教職員が資質向上に取り組む必要があると考えており、そのため、研修会等の充実に加え、専門相談員事業として特別支援学校で長年にわたり教鞭をとられていた方にアドバイスをいただき、指導主事による学校訪問も充実させてまいります。

さらに、今年度は現場での経験が豊富な人材を特別支援教育等コーディネーターとして園・校に派遣しまして、園・学校支援体制の構築、さらには、滑らかな園小接続の実現を目指してまいります。

具体的な人数につきましては、別紙にもございますとおり、審議人数、令和2年度の270名より増加いたしまして282名、審議内容につきましては、教育支援協議会での審議が令和2年度の160名に対して174名、小中合わせました通級指導教室での審議人数は、令和2年度の110名に対しまして108名となっております。

引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援が行えるよう努めてまいります。

続きまして(6)令和3年度寺子屋方式による放課後学習支援事業の報告について、資料No.9を御覧ください。

冒頭、資料の5番になります「アンケート結果(別紙)」とございますが、別紙は添付しておりませんので、申し訳ございません「(別紙)」という文字を削除いただければと思います。お願いいたします。

新しい学習指導要領が目指す個別最適な学びの実現を図るため、民間と連携した放課後学習支援の実証研究で得たノウハウを生かしまして、1ページ中段の1、2、3にございますとおり、北公民館にて全10回の放課後学習支援を実施いたしました。

4の内容といたしましては、基礎学力の定着を狙いとしました学習支援員自作のプリントを使いまして、参加した生徒とテンポの良いやりとりをもとに授業が進められており、練習問題に繰り返し取り組むことで、基礎学力の向上を図るというような授業の展開でした。

5のアンケート結果ですとか、2ページ、6の先生方や生徒の声からも肯定的な意見が多く寄せられ、学年末テストにその成果が表れたという生徒もおります。今後、事業を拡充していくうえ

での参考としてまいりたいと思います。

また、7にもございます日立製作所OBの方々の御協力をいただき支援の様子を記録いたしました。その動画の有効活用を図る方法を今後検討してまいりたいと思っております。

今後の展開としましては、8、総括にもございますが、小学生を対象とした自習教室型については、西地区、大根地区へ、中学生を対象としました一斉指導型についても他の地区に拡大していけるよう、今後検討を図ってまいります。

続きまして、(7)令和4年度「いじめを考える児童生徒委員会」について、資料No.10を御覧ください。

1の目的にもございますとおり、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるために、平成20年度に設置いたしまして、本年度で15回目を迎えます。本年度も2の構成、3の内容に沿って、年間4回の開催を予定しております。年間を通じての活動としましては、昨年度は、以前御紹介させていただきましたとおり、リーフレット「広げようふれあいの心」のリニューアルを中心に昨年度は進めてまいりましたが、今年度は、第4回のグループ協議でも話題に上がりましたメディアとの望ましい関わり方について、ノーメディアも含めた議論を今後深めていきたいと考えております。実施の詳細は、都度、御報告いたします。

なお、今年度も例年同様に教育委員の皆様には、御都合にあわせて御参加いただけると幸いです。

最後に、(9)令和3年度ICTマイスター事業実施報告について、資料No.11を御覧ください。

本制度は、GIGAスクール構想の実現に向けて、各校でのICTの利活用に意欲的な教職員をICTマイスターとして委嘱したもので、1ページの1にございますとおり、各校から推薦されております。ICTマイスターの主な取組内容としましては、2にございますとおり、これまでに定期的な情報交換会の開催やマイスターによる授業公開を行ってきたことに加えまして、Googleクラスルームの掲示板の機能を活用し、授業実践の紹介や活用推進のための取組、各校への質問など情報共有を行い、今年度は200件を超える情報交換を行っております。

本制度によりICTマイスターとして委嘱された教職員は、使命感を持って、活用推進のためリーダーシップを発揮することができたことに加え、共有サイトの活用により迅速な情報共有が可能となり、自校への取組に生かすことができたことは、大きな成果と言えます。

生涯学習課長

一方で、ICTマイスターの各校での取組内容の具体化については、(2)のような課題が見られたことから、今年度は、年度当初の事業説明等で改善を図ってまいります。

長くなりましたが、私からは以上です。

私からは、(10)第13回秦野市親子川柳大会の作品募集について、資料No.12に従いまして御説明いたします。

今年度で13回目を迎えます親子川柳大会は、川柳で家族がふれあい、絆を深めていただく家庭教育支援事業の一環として実施し、小中学生とその保護者を対象として作品を募集いたします。

資料1ページ、項番2、募集期間及び応募方法を御覧ください。募集期間については、1次募集はゴールデンウィークや梅雨などの時期を含む5月1日から6月30日までの期間、2次募集を夏休みの時期の7月20日から9月2日までの期間といたします。

応募用紙の配布については、公民館等の公共施設に配架し、ホームページからもダウンロードできるようにするほか、県の電子申請システムを活用いたします。市内の各小中学校の全児童生徒に対しては、2次募集の期間の前にチラシ等で配布する予定でございます。

また、広報はだの、市の公式LINEをはじめ、今年度からイオン秦野ショッピングセンター2階のフードコートの前に設置されました市政情報等を発信するデジタルサイネージなども活用いたしまして、応募者のさらなる増加に繋げていきたいと考えております。

項番3の表彰式については、今後、実行委員会で決定することになりますが、11月12日土曜日を予定しております。

項番4の入選作品における賞について、出品された作品は、1次審査として、実行委員会の委員長に応募総数の10%程度を入賞作品として選出していただきまして、その後、2次審査として、実行委員全員に作品を配付し、表現、内容、発想力の3項目について評価をしていただきまして、点数の高い上位11作品を大賞と特別賞とし、そのほかの作品は佳作といたします。

項番5の入選作品の展示等については、入選した作品は、作品集を入選者に配付するとともに、小中学校へチラシ配布、また、市内の11の公民館と秦野市役所の西庁舎の前にございますプロモーションボード、イオン秦野ショッピングセンターに展示を予定しております。

私からは以上になります。

図書館長

それでは、図書館から、報告(11)「図書館こどもの読書フ

エア」について御説明いたします。資料No.13を御覧ください。

毎年春と秋に読書週間がありますが、春は子どもを対象としたもので、4月23日を「こども読書の日」、また、23日から5月12日までを「こどもの読書週間」として、この間に全国の書店や図書館で読書を推進する様々な行事などが行われます。

本市立図書館では、親子での来館を促し、多くの子どもたちにより読書に親しんでいただくため、また、読書のきっかけになるようなイベントを開催いたします。

期間は、こどもの読書週間にあわせて4月23日土曜日から5月12日木曜日までとし、本のおたのしみ袋や全国学校図書館協議会が選定した「えほん50」に選ばれた本の展示、また、パンの記念日にちなんだ企画展示、としょかん探検隊、これはバックヤードツアーですが、スタンプラリーなどのイベントを開催します。

説明は以上です。

佐藤教育長

以上で報告が終わりましたが、ちょっとボリュームもありますので2つに分けさせていただきます。まず、3の(1)開催行事等、(2)議会報告、まず前半でこの2つのカテゴリで御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

資料No.1の開催行事についてちょっとお聞きしたいのですが、中学校の修学旅行についてですが、現在、日程と旅行先を調整中ということですが、ちなみに昨年度、令和3年度と2年度、コロナ禍の中だったのですが、その辺の開催の状況というか、そういうものがもしわかったら教えていただきたいです。たしか令和2年度は行かれなかったような気がするのですがけれども、昨年度はどこか行かれた学校があったのか、もしわかったらお聞かせいただきたいのですが。よろしく願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

昨年度は、小学校は全校、修学旅行には行っております。中学校は、東中学校だけ実施することができました。一昨年令和2年度は、中学校は本町中学校、小学校は本町小学校のみ。

佐藤教育長

後で確認してください。これは、私のほうで打合せのときに、中学校の修学旅行の方面等を入れてくださいとお願いしてあったのですが、入っていないので。

まず、今年のケースで言うと、8校が関西方面ですね。広島を含む関西方面で、1校が、予定どおり長野方面ということで、今年に関して言えば、行く方面は従来の形になっていて、これは先日も校長会長と話をしたのですが、梯団の関係で、1年生の段階で申込みをするので、ちょっと修正がきかなかつたのかなという

ことです。

令和3年度については、先ほど教育指導課長がお話しいただいたとおりですけれども、令和2年度については、教育指導課長もちょっとろ覚えだと思いますので、後で確認して報告させていただきます。申し訳ありません。

ほかはいかがでしょう。

片山委員

12ページの道路標識に関してですけれども、「本市が独自に路面標示等を行い」ということは、どのようなことができるのかちょっと教えていただきたいのですが。

学校教育課長

通学路の、特に独自のものといいますと、聞いておりますのは、よく、人が歩くところを緑色に塗装するような、あいうものを市で行うものだと聞いております。

以上です。

佐藤教育長

道路に注意書きをペイントで塗るという方式があるらしくて、今、学校教育課長が言ったのはグリーンベルト、それ以外に、路面に注意書きをきちんと書くような形を考えています。

先日、議員が東名のトンネルを視察に行かれたときに、今度の新しい羽根トンネルの上には、プロジェクションマッピングで天井に何か標示が出るらしいのですが、その路面にペイントであらかじめ塗っておくという形だそうです。

ほかはいかがでしょう。

牛田委員

戻ってしまうのですが、5月の開催行事予定で、5月28日に予定されている生涯学習講座、これはなかなか良い講座かなと思っているのですが、これは後日視聴できるような配信サービスなどは考えていらっしゃるでしょうか。

生涯学習課長

現時点では、講師の先生とこれから打合せをすることになりますので、もし動画で公開できるのであれば制限なしで公開できるのか限定公開なのか、講師の御意向もあろうかと思っておりますので、改めて確認はしてまいりたいと思います。

牛田委員

とても良い講座だと思いますので、ぜひ一定期間、限定期間だけであっても、当日参加できない市民の方にも聞いていただけるような準備をしていただけるといいと思います。

続けていいですか。議会のほうです。

先ほど片山委員から通学路のことでお話がありましたが、私も通学路の関係ですが、12ページの決算特別委員会の阿蘇委員の危険ブロック塀の取扱いについてというところで、事務局から回答されています。特に倒壊の危険性が高いと把握している3か所については、そこに書いてあるような形で見通しがついていると

ということですが、この危険ブロック塀の撤去については、平塚市などは、ブロック塀から生け垣にかえる場合には一定の補助を出しますという補助が、たしか秦野市にもあったような記憶があるのですがね。

今回は特に倒壊の危険性がある3か所ということですが、市内全域を見てみると、近い将来、やはり危ないな、何らかの形で対処しなくてはいけないというところも見受けられるのではないかと。私、実際の数字を持っているわけではないのですがね。ぜひ、この辺のところを撤去するに当たっての、生け垣にというところに繋がっていくのですが、そこに繋がらなくても、撤去するに当たっての経費について一定の市の補助等があれば、もう少し危険箇所が少なくなって、子どものみならず、市民の安全・安心にも繋がってくるのではないかと思いますので、ひとつ御検討いただきたいと思います。将来に向けてね。

それと、関連ですが、同じく通学路の関係ですが、これは一般質問でしょうか、相原議員の二次質問の中で、やはり通学路の関係についての予算額のことについてお尋ねがあって、事務局から、そこに書いてあるような形で回答されているのですが、部長答弁の中で最初に書いてありますが、「各課が所管する関連予算の事業名を『通学路安全対策事業費』に統一」したと。これはとてもよいことだと思うのですね。

その中身を見ると、建設部では、市道改良や歩道設置、グリーンベルトの整備など、建設部だけで2億2,997万円、教育部の関係する予算も含めると2億3,098万5,000円の予算を計上したということで、これは、秦野市の通学路の安全確保のための安全対策に向けての強い姿勢がとてもよく感じられました。事故が発生してからでは遅いので、未然防止の点で、これは本当によかったと思います。引き続き、通学路の安全、それから市民の安全・安心にも繋がっていくように、一般道を含めて対策については講じていってほしいと思います。

議会の関係でもう一ついいですか。

ちょっとよろしいですか。今のは御意見ということでよろしいですか。

はい、意見です。

今、御意見の中にありました一定の補助についてはあります。それで、以前はたくさん危険箇所の指摘があって、今は、最終的にこの答弁のとおり1か所になっている。1か所については一定の補助があるのですが、やはり予算的なことで、補助以外の御自

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

牛田委員

身の部分が厳しくて、撤去の意思はあるということです。ですから、今の御意見の中にあつたように、以前はあつたけれども、この数まで減ってきているというのが答弁の内容でございます。

すみません。では、どうぞ。

わかりました。

続けて、議会の関係ですが、これは一般質問かな、谷議員のコミュニティ・スクールの関係で西中学校の件が紹介されています。学校がこういった形で防災拠点として果たす役割はとても大きいので、西中学校のように、学校運営協議会の5本の柱の一つにこのようなことを取り上げられるのはとても良いことだなと感心いたしました。

そこでお尋ねですが、「生徒が作成したロケットストーブ」というのがあるのですが、生徒が作製したロケットストーブというのは、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

ロケットストーブというものは、ドラム缶ではなくて、もっと小さいタイプの缶に穴をあけて、そこから空気をどんどん入れて燃焼効果を上げるようなストーブになっております。そのときに、使い方としましては、防災、炊き出しも含めてになりますけれども、そういったところで活用されるというところで、学校の中で卒業期の特別プログラム等で炊き出しを行うために、学校でそういったものを作製していると聞いております。

佐藤教育長
牛田委員
佐藤教育長

これは自治会の人と一緒につくったということでいいですね。

わかりました。

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

飯田委員

議会報告の中なのですけれども、各議員が、新年度が始まったということで交通安全対策の事業についての質問が目につくのですが、11ページの阿蘇委員の回答の中の後ろのほうに「交通安全指導等による対応も含めて」とあるのですが、各学校で児童生徒に対する交通安全の指導というか、そういったものは現在やられているのか、また、もしやられているとしたらどんな内容でやられているのか、わかったらお聞かせ願いたいのですが。

佐藤教育長

学校教育全体と本町中学校の取組みたいな特例なもの2つ、いかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

交通安全教室等に関しましては、安全教育という観点で、各教室等で学級活動等の時間を使って指導しているところもございます。

また、特に自転車通学者等に関しましては、危険も非常に伴う

佐藤教育長

というところで、特別に自転車通学での危険箇所も含めての交通安全指導も実施しております。

なお、昨年度、本町中学校でスタントマンを活用しました交通安全教室、実際にスタントマンが車にはねられているといった実地を子どもたちの前で見せまして、交通事故の恐ろしさ、交通安全の大切さを啓発したというところを聞いております。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

今の質問に関してですけれども、市長の答弁の中で「通学路ボランティア制度を創設する」とある。これはどういうことか教えていただけますか。

学校教育課長

新たな組織をこれからつくりたいと思っております、その組織をつくるとともに、ボランティアを、今、実際に朝とかに通学路に立っていただいている方がいらっしゃるのですけれども、その方々を登録するような制度を新しくつくりたいと思っております、今年度中には、そのあたりのことを整えて、もうちょっとシステム化した中で通学路の安全を確保したいと考えております。

よろしいですか。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

その下の「AIが搭載された学習アプリ」と、これがいろいろなどところに出てくるのですけれども、今までのアプリと何が違うのか。「AIが搭載された」という意味がちょっととれていないのですけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

昨年度、1人1台タブレットが配備されまして、そのタブレットの中にEdTech補助金という補助金を活用いたしまして、1人1台タブレットの中に学習ドリルアプリを導入してございます。そのAIつきというところは、実際に子どもたちがそれぞれの教科で学習ドリルアプリで問題を解いてまいります。その問題の達成度に応じて次の発問がAIによってされる、または、間違ったものに関しては、立ち返ってそれを復習するための問題をさらに出題してくれる、場合によっては解説をしてくれるといったAIつきの学習ドリルアプリになっております。

すごく進んでいるんですね。

牛田委員

佐藤教育長

効果的に活用していただいて、個別最適な学びということに結びつけられればということだと思います。

ほかはどうでしょうか。

では、一旦次のところに進ませていただいて、またお気づきの点がありましたら戻っていただいて構いませんので、それ以外の、

小泉委員

資料No.3から資料No.13までの間で再度お願いいたします。御意見、御質問等いかがでしょうか。

資料No.11、令和3年度ICTマイスター事業実施報告についてですけれども、この1年間でかなり成果が伺えて、今後期待が高まっているのですが、マイスター1名の学校も幾つか見られるのですね。職員の異動とか、1名の方の負担軽減とかを考えると、委嘱者がもう少し増えるといいかと思うのですけれども、今後まだ募集されていく予定等はあるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

委員おっしゃるとおり、各学校でICTを推進していく中で一部に負担がかかるというところは非常に課題であると捉えております。各学校から委嘱させていただくマイスターに関しましては、基本、学校から御本人の希望というところで名前出しをしていただいております。スタート時点で各学校によって1人ないし2人、3人、4人とばらつきはございますが、昨年度も途中から再募集をかけまして、また今年度も、異動によって各学校にまたICTマイスターの再募集を今かけているところでございます。

委員おっしゃるとおり、1人というようなどころにあまり負担がかからないように、今の段階では、どの学校も複数でお名前出しをしていただいているところがありますので、分担をしながら進めてまいりたいと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

飯田委員

今のICTマイスターについてですが、今45名の先生方がいるところですが、やはり年齢層は若い先生が多いのでしょうか。ちょっと気になって。

教育指導課長兼
教育研究所長

年齢構成も表に載せればよかったですので、申し訳ないですが、全体を通しますと、やはりICTに非常に興味のある、長けた方というと、比較的若い方に多いかと思っております。ただ、決してベテランの方がいないというわけではなく、ベテランの方でも、自ら勉強していただいて、マイスターに名前を連ねていただいている方もいらっしゃいます。

佐藤教育長

昨日も、この後、その他のところでお話ししますが、渋沢中学校に行って、学校の今の年齢構成の話を校長としたのですが、やはり若い先生はどうしてもICT活用に長けているので。ただ、ICTを使うことが目的ではないので、授業とどう結びつけるかといったときに、やはりベテラン層と若い方とのコラボレーションが非常に重要だというお話がありました。

同じことは東中学校の実証実験のときにも、やはり若い先生方

は使い方、そして、ベテランの先生は授業の目的と、そのコラボレーションが学校の中でうまくいくことが成果に繋がるのかなというお話がありましたので、今、教育研究所長が言われたように、うまくコラボレーションしていければと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

ICTマイスターの関係で、延長線上での余談になりますが、この資料にも書いてあるとおり、GIGAスクール構想の実現というところで、このGIGAスクール構想が入ってくることによって、学校の事務分担、事務分掌がずいぶん変わってきているのではないかと思うのですね。

この裏面の課題のところにも書いてありますが、課題の1つ目、「ICTマイスターは情報担当や視聴覚担当も兼務している」ということで、これは、もう10年前の学校の業務内容と今では大分様変わりしている感じがするのですね。ですので、それぞれの学校でも事務分掌についてはそれぞれ工夫されていると思うのですが、教職員の働き方改革とあわせて、事務分担、事務分掌の研究をしていくのも1つ大事なことではないかと。学校間でよく情報交換しながら、あるいは先進市の取組なども参考にしながら、どうしたら働き方改革と関連づけて、授業構想の中に含まれているのですが、時代の変化にあわせて事務分担、事務分掌を学校組織でつくったらいいかというのを研究していく時代なのかなと思ったりもしています。

ぜひ、こういった情報交換なども、多分、校長会等でも盛んに行われているとは思いますが、市教委からも、何か参考になるものがあれば、随時資料の提供などしていただいて、学校に参考にしてもらえればいいかと思います。これも感想です。

佐藤教育長

マネジメント部会の取組をちょっと御紹介したらいかがですかね。義務教育学校化に向けたマネジメント部会を立ち上げられて、今年で終わりですか。去年で終わり。もう1年。じゃ、その取組を御紹介されたらどうですかね。

教育指導課長兼
教育研究所長

昨年度より園小中一貫のマネジメント部会を立ち上げておまして、この教育委員会会議の中でも何度か教育研究発表会の途中経過の発表も含めまして御報告させていただくところでございます。

その中で、子どもの数が大分減ってくるという部分と、あと、それにあわせて職員の数が減ってくるという中で、小中一貫校または義務教育学校というようなカリキュラムマネジメントといったところを昨年度より研究しているところでございます。

佐藤教育長

そういった中で、今お話しいただきましたGIGAスクール、タブレットの有効活用という部分では、もちろん使うことで業務がかさんでしまうというのは本末転倒になってしまいますので、有効に活用していただく、その適材適所で使っていただくという部分と、あと、今後これを進めていく中で、学校の中でICTマイスターももちろんですが、スマートスクール、いわゆるそういったタブレット、ICT機器を使いながら職員の業務改善に繋がるような、そういった研究も本年度、各学校の御協力を得ながら進めていく予定でございます。

ぜひ、今の牛田委員の意見を参考にして、スマートスクール構想を加速していただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

1つお聞きしたいのですけれども、資料No.9ですが、支援事業について書いてありまして、平等ではないということも書かれているみたいですが、できるところからやっていくということだと思います。

それと、指導科目が英語、数学と書いてあって、括弧の中で「一部、理科・社会」とあるのですが、ということは、これはお一人の方が英語と数学を教えられていると考えてよろしいのかということと、あと、会場支援員の方というのは、どういう方がこれを担当されているのか教えていただきたいと思います。これは寺子屋方式の利点だと思うのですけれども、わからないところがあったら教えてあげるよというのは非常にいいことだと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

数学、英語の2科目が基本でスタートしましたが、1時間の中で1科目ずつ、日によって実施しております。そういった中で、基本、数学と英語ではあるのですが、一部、理科と社会を交えた中で授業を展開したと聞いております。

あと、会場支援員に関しましては、学生のお力をおかりしまして、会場の設備、準備、片づけ等をお手伝いいただいたということでございます。

佐藤教育長

この講師の方が大手の学習塾で、御自身が英語と数学が長けているということで、最初、我々国語をお願いしたかったのですが、国語はなかなか簡単ではないということではなしまして、英語と数学。

それと、会場支援員は、今、教育指導課長が言われたように、学生で、会場の鍵の開け閉めと子どもたちの巡回を、子ども一人ひとりに寄り添って、先生が教えることをフォローアップするよ

小泉委員

うな役割をやらせていただいたということです。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

今の寺子屋方式のところですけども、生徒の参加状況は、あくまでも本人や御家族の方の希望で出るといいう形でよろしいでしょうか。特に先生方の呼びかけとか、そういうものはない中での参加ということでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

募集は学校経由でしておりますので、各担任から、各クラスの子どもたちに募集の投げかけはしているところでございます。参加した子どもに関しましては、各御家庭で相談した結果、自発的に参加をいただいたという形になっております。

佐藤教育長
牛田委員

よろしいですか。

私も関連で、寺子屋方式による放課後学習支援ですが、この紙面をずっと見ていきますと、裏面に、部活動とかほかの用事とかが重なって出席できなかつたというようなことが書かれています。

これは放課後学習支援になると、これまた夜まで実施するわけにいかないし、これはなかなか致し方ないというか難しいなという気がしますね。でも、とても好評で、学習意欲が向上したというような感想もあるので、これが将来に向けてもう少し充実されていくような事業になってくればいいなとも思います。

日時一覧を見ますと、月曜日が多くて、あと金曜日が3回、火曜日が1回ということで、月曜日が多いいのは、多分、部活動の休息日に当たるからこういった曜日を充てていられるのかなということ推測するのですが、ぜひ、こういった配慮を拡大して、テスト週間とか、あるいは学校の行事等で部活動がない日とか、そういうものを幾つか、できるだけ情報を集めてつかんで、それで参加したい人が参加しやすいような日程調整をしていただけたらいいかと思えます。

とても好評だということで、3ページの一番最後に、いずれにしても、他地区での実施も視野に入れて準備をしていきたいというようなことが書かれています。私も、この北中学校の取組をベースにして、ぜひ他地区でも実施の拡大が図られたらいいなと思えます。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

同じく寺子屋方式のところですけども、今、最後のほうで牛

田委員がおっしゃっていたのですが、西地区や大根地区、それから他地区でも実施していく方向で視野に入れている、準備を進めているということで、私もその点はとても期待しております。

あと、昨年度、12月、1月、2月という時点で、ある程度集中してされたということで、新年度に向けてお子さんたちがここでもう一度振り返りをして力をつけていったということで、この時期もいいのかと思います。できれば年間を通してできれば一番いいでしょうけれども、この時期にできたのは1つよかったのではないかと思います。

北公民館、中学生においては一斉授業が行われていて、小学生については自習教室型で行われているということで、その辺、やはり募集して、決まった児童だけ出入りできるのか、または、そうでないお子さんも時には入ってできるのかということが1点。それから、何日ぐらい開催されたのかということとか、何名ぐらいの児童が参加しているのかということも、もしわかりましたらお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

御質問の1点目、子どもたちの参加についてですけれども、基本的には、年度の頭の募集期間で応募いただいたお子さんを中心に進めているところでございます。コロナの関係で、会場のキャパシティの関係もございますので、無尽蔵に増やしていくことはなかなか難しい部分がありますが、もし年度の途中で御要望があれば、それは丁寧に対応していきたいと考えております。

小学校の寺子屋の参加状況に関しましては、ちょっと今、細かい数字がございませんので、先ほどの修学旅行の実施と合わせて後ほど御報告させていただきます。

佐藤教育長

多分30名ぐらいだったですけれどもね。正確な数字が出ると思います。ただ、子どもたちって、勉強をみんながしたいわけじゃないので、中学生も最初16人でスタートしたのですが、やはり嫌だという子は無理して来させられないので。小学生に関しては、やはり来たり来なかつたりというのはありました。ただ、安全管理上、登録はしてもらわないと何かあったとき困るので、その辺はしっかりやるような形になっています。

ほかはいかがですか。

片山委員

これはお願いというか、資料No.12ですけれども、入選作品の展示等の「作品集を作成し、受賞者に配付」と、これは私たちがいただいているものだと思うのですが、佳作対象者以上ではなく、例えば応募した全員にというのは、お金がなかったりするのですか。何かちょっとそういうのを考えられたらよろしいかなと思っ

生涯学習課長	たのですけれども。 実は冊子の印刷を予算化しておりますので、また、冊数とかに 関しては次年度以降、検討してまいりたいと思います。
片山委員 佐藤教育長	勉強になると思いますから。 今おっしゃられたように、デジタル化して学校のタブレットで 見られるようになればいいかと思いましたがけれどもね。みんなの を見るのも非常に勉強になると思いますので、ちょっと努力して みてください。
牛田委員	ほかはいかがでしょうか。 資料5ですが、「学校教育課長が専決事項の一部を」云々とい う、このことですね。直接業務にかかわる方が働きやすい、仕事 をしやすいのが一番だと思うのですが、これは、市教委の事務局 の組織規則では、現在は4課プラス教育研究所ですね。これは将 来的に、例えば学校給食課ということで5課プラス教育研究所と いうような構想、考え方はあるのでしょうか。
学校教育課長	そうですね、課にしていくのだというような引き継ぎは受けて はおりません。 ただ、小学校給食も公会計に移行したということで、非常に業 務量が増えているということは間違いなくあると思いますので、 学校給食担当課長ともよく相談しながら、一番いいやり方がどう なのかと。学校のほうの給食に係る御負担は大分軽減できたので はないかと思うのですけれども、その分、今、事務局の負担が非 常にあると認識はしているところです。ですから、それを課とし て独立させることが一番いいのか、事務を滞りなく、また、職員 の過度な負担もなく進められる形を考えていきたいとは思ってお ります。
牛田委員	今、学校教育課長がおっしゃったとおりだと思います。私も、 いろいろな事情があつて多分こういった形に落ち着かれたのかな ということは推察できるのですが、第3条に、「担当課長が前項 の規定により決裁を行う場合において、学校教育課長は、報告を 求め、又は指示をすることができる。」という担当課長と学校教 育課長との関係性の中で、お互いに遠慮があつたりとかやりにく さを感じられると、かえってストレスがたまってしまうのかなと 老婆心ながら感じましたので。業務量も、今お話があつたとおり、 第2条の(3)から(9)まで加わっていることなのですね。で すので、将来的には5課構想であつてもいいのかなと、そんな意 見です。
	以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

また、市長ヒアリングのときにでもそんなような話題も出るか
と思いますので。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.8の教育支援協議会の関係ですが、裏面の今後の課題の
ところで、もう既に説明を受けているところですが、先ほど触れ
られていましたけれども、「教職員経験豊富な人材を特別支援教
育（等）コーディネーターとして園校に派遣し」というくだりが
あります。本当に一歩も二歩も前進した取組だなと評価したいと
思っています。

このコーディネーターの方が、この教育支援協議会の開催期日
がそこに書いてあるのですが、この協議会に参加することが想定
されているのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

現段階で構成員には含まれておりませんが、今後の内容を見ま
して、必要に応じてそういった構成員の見直し等を図っていきた
いと思っております。

以上です。

牛田委員

わかりました。

紙面にも書いてありますが、園小接続の実現とあわせて、小中
の子どもたちの成長の繋がりということも考えていくと、委員に
お名前を載せるかどうかは私もちょっと判断できないですけれど
も、そういったつなぎ手として活躍していただけることは、とて
もよいことではないかと感じましたので、一応お伝えだけしてお
きます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

私から、すみません。これは図書館のイベントが幾つかあるの
ですけれども、とてもいい内容だなと思うのですが、これは、参
加者のアンケートみたいなものはとられていますか。例えばバッ
クヤードツアーとか、いろいろな取組があるようですけれども。
もしわかれば、お願いします。

図書館長

差し当たってアンケートという形では今まではやっていなかった
のですが、「本のおたのしみ袋」について、今回初めてなので
すが、感想を書きただけのようなものを同封して、読んで、
返却するときに出していただくというようなことをやってみて、
いろいろな方からの意見というか御感想を含めた形で声をいただ
こうかと思っています。また、今、教育長が言ったバックヤード
ツアーなども、その場での感想になりますけれども、職員が一緒
について回りますので、そういったところの声はいただけると思

佐藤教育長

っております。

アンケートというのは負担があると思いますから、職員の方が聞いていただくとか、なるべく参加者の声を集めていただけるといいかと思いました。すみません、ありがとうございました。

ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

大分長くなり、今回はボリュームが多いので申し訳なかったですけれども、それでは、以上で質疑は終了させていただきたいと思います。よろしいですか。

では、次に議案に入りたいと思います。

議案第7号「秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて」の説明をお願いします。

図書館長

それでは、私から議案第7号について御説明いたします。

まず、1枚目にごじます提案理由ですが、本市立図書館において、今年度、電子図書館システムを導入するに当たりまして、そのシステムを提供する事業者を企画提案型方式、いわゆるプロポーザル方式により選定するため、秦野市附属機関の設置等に関する条例に基づきまして規則を制定するものでございます。

資料3枚目「秦野市立図書館電子図書館システム導入業務について」という資料を御覧ください。

秦野市立図書館では、昨年3月に策定いたしました図書館基本計画・後期計画に基づき、図書館サービスの充実や図書館の運営体制、また、施設の適正な維持管理を主な柱として現在取組を行っております。

図書館を取り巻く状況として、超高齢化やICTの進展といった社会情勢の変化や子どもの読書離れのほか、新型感染症による新しい生活様式などの影響により、来館者数や貸出数などが若干ですが減少傾向にあります。

このようなことから、時代に即した図書館サービスを提供するための一つとして、非来館型のサービスである電子図書館サービスを導入いたします。

導入に向けた考え方として3点上げておりますが、まず、サービス面での効果として、電子図書館は開館日や開館時間、また天候、図書館までの距離などを気にせず利用できるため、新型感染症による生活様式の変化に対応できるとともに、図書館へ行く時間が今まで取りづらかった方、様々な方に読書の機会を提供できるようになります。また、デジタルならではの機能により、読書環境を向上させることができると考えております。

次に、コストの面での効果として、電子書籍の購入経費は紙の本より高価ですが、その反面、装備作業が不要になります。また、貸し出し、返却が自動化され、さらに、本の汚損や破損の心配がなく、督促の手間も要さないため、人件費面でのコストメリットがあると考えております。

さらに、今後、電子書籍の有用性が高まる見込みもありまして、また、将来的にGIGAスクール構想を踏まえた子どもたちの読書活動支援や市や図書館が保有する独自資料の公開など、幅広い展開が見込めるのではないかと考えております。

資料の裏面を御覧ください。予算額、また受注候補者の選定方法は、記載のとおりです。

今後の進め方ですが、来月上旬に公募を開始し、6月中旬ごろをめどに事業者を選定したいと考えています。また、事業者が決まった後は、秦野市版電子図書館専用サイトの構築、電子書籍の選定、市民への周知、それから職員の操作研修などを行い、10月からサービスを提供できるよう進めていきたいと考えています。

1枚お戻りいただきまして、ただいま提案させていただいております規則は、各事業者が提案した内容を評価する審査会を設置するためのものであります。

審査会の名称は、第2条にあるとおり「秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会」として、委員の人数は4名とします。また、第4条にあるとおり、審査会には互選による会長、副会長を1名ずつ置きます。

それから、最終的な審査結果や受託候補者は公表いたしますが、会議自体は、第6条のとおり、非公開とします。

最後に、附則にあるとおり、この規則は、公布の日からの施行となり、受託事業者を選定した日をもって廃止いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

いかがでしょうか。御質問、御意見等ございますでしょうか。

このシステム導入業務については、公募型のプロポーザル方式を用いて事業者を選定するというお話ですね。資料の表面の(3)の将来性のところで、また書きのところですが、先ほど図書館長から紹介がありましたが、「将来的にGIGAスクール構想を踏まえた読書環境の整備」ということになると思います。

そこで、今回のこの選定に当たって、将来性ということであるのだけれども、公募型プロポーザル方式の内容で、このGIGA

佐藤教育長

牛田委員

スクール構想と関連づけるような部分が、この選定の中に若干何かあるのか、あるいはこれは全くないのか。何か少しは考慮されているのかどうか。当然、GIGAスクールまで構想を広げられると予算額がオーバーするのではないかと思ったりもするのですが、現時点では、その辺のところの関係性についてはどうなんでしょうか。

図書館長

今、牛田委員からいただきました関係ですけれども、今回の予算の中には、そこまでは含めていませんが、今後を見据えた中で、例えば、先例市の例で見ますと、1人1台タブレット端末の有効な活用方法として、市内の小中学生にID登録、パスワード設定を済ませた電子図書館利用カードというものを配布して、例えば朝の読書の時間ですとか国語の授業の時間に使用するか、または夏休みとか冬休みなど長期休業中に各家庭で自由に読書をしてもらうために活用してもらうとか、そういったものに利用できるような汎用性ももちろん持っていますので、事業者が提案する中には、当然、将来的な見込みとしてそういった使い方もできるというようなところを予定していらっしゃると思っておりますし、図書館としても、そういった活用が将来的にできればとは考えております。

牛田委員

ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、今、子どもたちに1人1台配付されているタブレットを通して、図書館の本を借りたりすることができているのでしょうか。ちょっとお伺いします。子どもたちが持っているタブレットを通じて図書館にアクセスして、何か借りたい本を予約できるとか、状況として、現在そういったことはできているのでしょうか。

図書館長

1人1台タブレットを使う者に限らず、図書館のホームページにアクセスして、読みたい本があればそれを、電子書籍という形では今はまだ導入していませんけれども、読んでみたい本とかがあれば、予約をしていただいて、借りるといった形は今もできるようになっております。子どもたちが仮にそういったタブレットを使って図書館のホームページにアクセスすれば、そういった形で利用することは可能になっています。

牛田委員

わかりました。大分そういったシステムが拡充されている中で、子どもたちの読書環境の世界もこれからずいぶん広がってくるのではないかと、感心して話を聞きました。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第7号につきまして、原案のとおり可決するこ

佐藤教育長

教育総務課長

佐藤教育長

とに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

次に、5、協議事項に入ります。

(1) 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

それでは、協議事項1、令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について御説明させていただきます。

資料項番1を御覧ください。まず、目的でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会が令和3年度基本方針に沿って、主要施策が効果的に執行されているか、教育委員会自らがチェックし、その活動を充実させるとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として実施するものでございます。

(2) 点検・評価の対象ですけれども、令和3年度における教育委員会の活動状況及び教育振興基本計画から抽出した主要施策となっております。

(3) 及び(4)ですけれども、点検・評価の主体及び点検・評価の進め方につきましては、まず、点検・評価の実施に当たりましては、(4)のAとなりますが、事務局、各課等による自己評価に続きまして、学校教育関係者、生涯学習関係者により組織いたします「教育施策点検・評価会議」による評価、その後、学識経験者による総合的な意見・評価をいただいて、最終的に教育委員の皆様による点検・評価を行うものでございます。

点検・評価会議の委員につきましては、2ページに表でお示ししてありますとおり、学校教育関係、生涯学習関係、教育関係の3つの区分に属する7名の委員で構成してまいります。

4ページを御覧ください。点検・評価の対象となる20施策を一覧にまとめてございます。

そして、最終ページにスケジュールを載せてございます。6月と7月上旬に開催する2回の点検・評価会議と、学識経験者等による総合評価を経まして、7月に教育委員の皆さんによる評価を行っていただき、8月の教育委員会会議に議案として提出した後、9月の市議会定例会議の際に議員の皆様に配付するとともに、ホームページでの公表を行ってまいります。一応スケジュール等に関しては、例年どおりを予定しております。

説明は以上となります。

今、教育委員会の枠組みということで、教育振興基本計画があ

佐藤教育長

学校教育課担当課長

りましたので、具体の評価の仕方というか内容は少し変わってく
ると思いますけれども、基本的な流れについて今説明がありました
た。いかがでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

それでは、その他に入りますが、昨日ちょっと給食の関係でイ
ベントをやってくださったようなので、簡単に学校給食センター
担当課長から報告してもらってもよろしいですか。

私から、昨日実施しました「ふるさと秦野食育デー」について、
少しお話をさせていただきます。

昨年12月から開始しました中学校給食ですが、ここで初めて、
中学校給食を通じて地元の特産品、名産品などを紹介する地場産
物をより多く使った「ふるさと秦野食育デー」と題しまして、昨
日、桜ごはんプロジェクトを実施いたしました。八重桜の生産が
盛んな千村地区の桜漬けを使用した桜の香りのするほんのりピン
クな桜ごはんを提供いたしました。地元の宝物である八重桜です
けれども、現在、生産者の高齢化やコロナによるお祝い事が減っ
てしまったために、その活用が減少してきているということで、
渋沢のコミュニティ・スクールなどを通じ、この渋沢の宝物であ
る桜をどんどん活用していきたい、衰退しないように宝物を守っ
ていきたいといった思いから、どんなことに活用できるかを生徒
たちが発信してくださっています。こうした生徒たちの意見をも
とに、中学校給食の献立に取り入れて、昨日提供してまいりまし
た。

コロナの関係もございますので、クラスでの実施はなかなか難
しかったので、校長先生と教育部長にも御参加いただき、校長室
で生徒会の会長副会長2名の計5名で試食会及び意見交換をして
いただきました。地元の桜は有名なので知っていましたけれども、
家で桜ごはんを食べたことはなかったと。これがとてもおいしい。
いい香りがして、フワッとピンクでやさしい味だという意見をい
ただいたり、今まで桜について関心はあったけれども、摘み取り
に協力したことがなかった。今度、摘み取り作業に協力をしてみ
たい、こういった声も上がってまいりました。これは、まさに地
元と学校のコミュニティ・スクールの本来の趣旨がとてもよく生
かされた取組になったかと思いました。

桜を使った献立、何か別なものも提供してほしいという意見も
いただきましたので、今後また、栄養士と相談して取り入れてい
かれたらと考えております。

佐藤教育長

また、さらに、秦野の地場のものを使いました別のもの、例えば、秋になりましたらお米の収穫もありますので、そういったものを使ったふるさと秦野食育デーの第2弾、3弾といったものを取り入れていきたいと考えております。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

昨日、八重桜は夕方のニュースでも大分取り上げられていたみたいですが、今日、読売新聞に上がったということで大変好評だったと。引き続き、こういった取組は強化していきたいということだそうです。

それでは、そのほかございますか。よろしいですか。

先ほどお答えを保留させていただきました修学旅行の令和2年度、令和3年度の実施に関しまして、確認ができましたので、お答えいたします。

令和3年度の実施に関しましては、中学校は東中学校、小学校は全校実施しております。令和2年度は、本町中学校、小学校は全校が実施しております。

2点目の寺子屋の昨年度、小学校の実施に関しましては、34名の登録をいただいております。曜日によって参加者は多少前後しておりますけれども、概ね盛況だと聞いております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回5月の会議日程ですが、5月18日水曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

5月18日ということですので、よろしく願いします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—